

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	叙勲潜在候補者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局秘書課				
個人情報ファイルの利用目的	公選職、市町村吏員等の叙勲潜在候補者の確認に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名 2ふりがな 3市町村 4旧市町村 5生年月日 6年齢 7性別 8元・現職 9基準職 10受章歴等 11換算年数 12備考				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	公選職、市町村吏員等の叙勲潜在候補者				
個人情報の収集方法	市町村から収集				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	知事政策局秘書課総務係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	2	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	地域別懇談会関係事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局広報広聴課広聴係				
個人情報ファイルの利用目的	知事が県内各地域に出向き、県民から直接意見・提言を聴く地域別懇談会の出席者への報酬及び旅費の支払い事務等に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4勤務先、5金融機関口座情報				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	地域別懇談会出席者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	広報広聴課広聴係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	3	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	にいがた県政出前講座実施事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局広報広聴課企画調整係				
個人情報ファイルの利用目的	県政出前講座の実施に必要な連絡調整のために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	にいがた県政出前講座の申込者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	広報広聴課企画調整係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿（1000人未満）

No	4	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	県章、県旗、シンボルマーク使用承認				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局広報広聴課企画調整係				
個人情報ファイルの利用目的	県章、県旗、シンボルマークの使用を承認した相手方（法人・個人）の管理 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1住所、2氏名、3使用目的 4担当者 5電話番号、6メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	県章、県旗、シンボルマークの使用承認申請をし承認された者				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	広報広聴課企画調整係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号（電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項2号（マニュアル処理ファイル）				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	5	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	「県民だより」読者アンケート 応募一覧 ※発行号毎に作成				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局広報広聴課広報係				
個人情報ファイルの利用目的	アンケート結果を紙面づくりに活用、アンケート回答者から抽選で景品を送付				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4年齢、5職業、6興味を持った記事、7内容についての意見				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	県民だよりの読者(県内全域、一部県外)				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	広報広聴課広報係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	6	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	デザイン使用承認				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局広報広聴課広報係				
個人情報ファイルの利用目的	トッキッキデザイン使用を承認した相手方(法人・個人)の管理 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1申請者名、2承認日、3使用目的				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	トッキッキデザイン使用承認申請をし承認された者				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	広報広聴課広報係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	7	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	新潟の魅力を考える懇談会委員(案)連絡先一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局広報広聴課広報戦略室				
個人情報ファイルの利用目的	委員の選任事務に利用する				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3略歴、4出身地、5連絡先				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟の魅力を考える懇談会委員候補者				
個人情報の収集方法	インターネット等による調査				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	広報広聴課広報戦略室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	8	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	新潟県シンボル普及促進アンバサダー招へい申請				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局広報広聴課企画調整係				
個人情報ファイルの利用目的	アンバサダー招へいして出前講座等の実施に必要な連絡調整のために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県シンボル普及促進アンバサダー招へい申請の申込者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	広報広聴課企画調整係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	9	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	「県民だより」配布先リスト(個人・新潟県人会)※発行号毎に作成				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局広報広聴課広報係				
個人情報ファイルの利用目的	「県民だより」の郵送作業のため(個人・新潟県人会会員の希望者)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	「県民だより」の郵送を希望する個人・県人会会員				
個人情報の収集方法	本人・家族からの連絡				
記録情報の経常的提供先	「県民だより」制作(配布)委託先				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	広報広聴課広報係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	10	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	「点字にいがた」・「点字にいがた音声版」送付先リスト ※発行号毎に作成				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局広報広聴課広報係				
個人情報ファイルの利用目的	「点字にいがた」・「点字にいがた音声版」の郵送確認のため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	「点字にいがた」・「点字にいがた音声版」の郵送を希望する個人				
個人情報の収集方法	制作委託先(新潟県視覚障害者福祉協会)からの提供(請求時)				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	広報広聴課広報係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	11	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	「新潟県LINE公式アカウント」キャンペーン 応募一覧 ※キャンペーン毎に作成				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局広報広聴課広報係				
個人情報ファイルの利用目的	応募者から抽選で景品を送付 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	【基本事項】1氏名、2ふりがな、3郵便番号、4住所、5電話番号、6キャンペーンを知ったきっかけ				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県LINE公式アカウント友だちのうち、キャンペーン応募者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	広報広聴課広報係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考	※取得した個人情報については、原則、キャンペーン終了後、速やかに廃棄(1年未満)				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	12	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	「忘れるな拉致 県民集会」受付一覧表ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局国際課拉致問題調整室				
個人情報ファイルの利用目的	「忘れるな拉致 県民集会」参加申込者への入場整理券の送付				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1住所、2氏名、3年齢、4電話番号、5参加人数、6申込方法				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	「忘れるな拉致 県民集会」参加申込をした者				
個人情報の収集方法	本人からの申込				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	国際課拉致問題調整室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	13	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	歴代県費留学生・研修生ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局国際課交流推進第1グループ				
個人情報ファイルの利用目的	県費留学生、研修生の情報整理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5留学先、6研究科目等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	過去に受入れをした県費留学生、研修生				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	国際課交流推進第1グループ			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	14	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		新潟県政策プラン検討会			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局政策企画課総務企画班			
個人情報ファイルの利用目的		委員の選任事務、源泉徴収票及び支払調書作成事務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3住所、4マイナンバー			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県政策プラン検討会の委員			
個人情報の収集方法		本人からの提供			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	政策企画課総務企画班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	15	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		新・総合計画策定検討委員会			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局政策企画課総務企画班			
個人情報ファイルの利用目的		委員の選任事務、源泉徴収票及び支払調書作成事務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3住所、4マイナンバー			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新・総合計画策定検討委員会の委員			
個人情報の収集方法		本人からの提供			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	政策企画課総務企画班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	16	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		新潟州構想検討委員会委員及び新潟県・新潟市調整会議構成員の選任事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局政策企画課総務企画班			
個人情報ファイルの利用目的		委員の選任事務、源泉徴収票及び支払調書作成事務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3住所、4マイナンバー			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟州構想検討委員会の委員及び新潟県・新潟市調整会議の構成員			
個人情報の収集方法		本人からの提供			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	政策企画課総務企画班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	17	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	新潟県施策評価委員会				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局政策企画課総務企画班				
個人情報ファイルの利用目的	委員の選任事務、源泉徴収票及び支払調書作成事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4マイナンバー				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県施策評価委員会の委員				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	政策企画課総務企画班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	18	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		新潟県総合計画評価委員会			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局政策企画課総務企画班			
個人情報ファイルの利用目的		委員の選任事務、源泉徴収票及び支払調書作成事務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3住所、4マイナンバー			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県総合計画評価委員会の委員			
個人情報の収集方法		本人からの提供			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	政策企画課総務企画班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	19	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		新潟県男女平等社会推進審議会			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局政策企画課総務企画班			
個人情報ファイルの利用目的		委員の選任事務、源泉徴収票及び支払調書作成事務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3住所、4マイナンバー			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県男女平等社会推進審議会の委員			
個人情報の収集方法		本人からの提供			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	政策企画課総務企画班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	20	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		新潟県総合計画評価・策定検討委員会			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局政策企画課総務企画班			
個人情報ファイルの利用目的		委員の選任事務、源泉徴収票及び支払調書作成事務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3住所、4マイナンバー			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県総合計画評価・策定検討委員会の委員			
個人情報の収集方法		本人からの提供			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	政策企画課総務企画班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	21	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	パートナーシップ制度届出受領証管理簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局政策企画課男女平等・共同参画推進室				
個人情報ファイルの利用目的	届出証明事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2通称名、3フリガナ、4住所、5電話番号、6メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	届出者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	政策企画課男女平等・共同参画推進室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	22	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		地域づくり団体新潟県協議会会員名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局地域政策課特定地域振興班			
個人情報ファイルの利用目的		地域づくり団体に対する情報提供 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1団体名、2代表者名、3担当者名、4住所、5電話番号、6e-mailアドレス			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		地域づくり団体新潟県協議会の会員となっている団体の代表者及び担当者			
個人情報の収集方法		団体からの届出			
記録情報の経常的提供先		地域づくり団体全国協議会事務局((一財)地域活性化センター)			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	(一財)地域活性化センター地域づくり団体支援室		
		所在地	東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	23	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		除雪ボランティア「スコップ」登録名簿ファイル(個人)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局地域政策課特定地域振興班			
個人情報ファイルの利用目的		高齢者世帯等の除雪作業を行う除雪ボランティアを募集するとともに、除雪活動実施団体に対して、登録者に関する情報提供を行うために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号、2氏名、3メールアドレス、4電話番号、5住所(市町村名まで)、6性別、7年代、8作業経験等活動に必要な情報			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県電子申請システムや、電話、FAX等で除雪ボランティア「スコップ」の登録を申請した者			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	地域政策課特定地域振興班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	24	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		除雪ボランティア「スコップ」登録名簿ファイル(団体)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局地域政策課特定地域振興班			
個人情報ファイルの利用目的		高齢者世帯等の除雪作業を行う除雪ボランティアを募集するとともに、除雪活動実施団体に対して、登録者に関する情報提供を行うために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号、2団体名、3メールアドレス、4代表者氏名、4電話番号、5住所(市町村名まで)、6性別、7年代、8作業経験等活動に必要な情報			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県電子申請システムや、電話、FAX等で除雪ボランティア「スコップ」の登録を申請した団体(代表者)			
個人情報の収集方法		団体(代表者)からの届出			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	地域政策課特定地域振興班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	25	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		共聴施設のデジタル化対応等に関する定例調査事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局ICT推進課企画調査班			
個人情報ファイルの利用目的		県内にある共聴施設のデジタル化対応等に関する管理簿の確認及び修正・追加を行うため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2住所・電話番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		共聴施設届出申請者			
個人情報の収集方法		他の実施機関からの提出			
記録情報の経常的提供先		国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	知事政策局ICT推進課 企画調査班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	26	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称	情報格差解消支援事業補助金交付事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事政策局ICT推進課企画調査班				
個人情報ファイルの利用目的	ブロードバンド整備が困難な地域で、衛星ブロードバンドサービスの加入希望者の負担軽減につながる支援を行う市町村又は通信事業者(ISP)に導入初期費用の補助金を交付する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所・電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	補助を活用した衛星ブロードバンドサービスの加入申込者				
個人情報の収集方法	法人その他の団体からの提出				
記録情報の経常的提供先	国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	知事政策局ICT推進課 企画調査班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	27	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		小規模施設特定有線一般放送に関する届出事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局ICT推進課企画調査班			
個人情報ファイルの利用目的		県内の小規模施設特定有線一般放送を行う事業者の適正な管理のため、管理簿の作成及び修正・追加を行う。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2住所・電話番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		補助を活用した衛星ブロードバンドサービスの加入申込者			
個人情報の収集方法		国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人からの提出			
記録情報の経常的提供先		国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	知事政策局ICT推進課 企画調査班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	28	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		行政庁舎電算機室等入退室管理事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局ICT推進課行政デジタル化推進班デジタル基盤担当			
個人情報ファイルの利用目的		個人に付与した識別番号と各人の指紋情報により電算機室等への入退室を管理するため。「情報処理システムの運用に関する事務処理要領」第13条及び「新潟県住民基本台帳ネットワークシステム情報セキュリティ要領」第43条 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号(個人番号を除く。)、2氏名、3指紋情報、4所属団体			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		電算機室等への入室が必要な者			
個人情報の収集方法		本人又は所属法人等からの届出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	知事政策局ICT推進課 行政デジタル化推進班デジタル基盤担当		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考		経歴又は社会的活動:職歴は収集せず電算機室等のセキュリティを確保するための事務であることから、入室目的を失った者については随時削除し、新たに入室を許す者については随時追加する。			

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	29	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		自治体情報セキュリティクラウド連絡担当者管理事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局ICT推進課行政デジタル化推進班デジタル基盤担当			
個人情報ファイルの利用目的		自治体情報セキュリティクラウドで障害・インシデントが発生した時の連絡担当者連絡先情報の登録・管理			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2住所・電話番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		障害・インシデントが発生した時に連絡が必要な者			
個人情報の収集方法		本人又は所属法人等からの届出			
記録情報の経常的提供先		他の実施機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	知事政策局ICT推進課 行政デジタル化推進班デジタル基盤担当		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	30	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	知事政策局
個人情報ファイルの名称		宛名システム運用管理業務、番号利用事務ネットワーク運用管理業務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		知事政策局ICT推進課行政デジタル化推進班デジタル基盤担当			
個人情報ファイルの利用目的		個人に付与した識別番号と各人の指静脈情報により、番号利用事務ネットワークにアクセスする者を管理するため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号(個人番号を除く。)、2氏名、3指静脈情報			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		障害・インシデントが発生した時に連絡が必要な者			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	知事政策局ICT推進課 行政デジタル化推進班デジタル基盤担当		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考		経歴又は社会的活動、職歴は収集せず。番号利用事務ネットワークのセキュリティを確保するための事務であることから、目的を失った者については随時削除し、新たにアクセスも許す者については随時追加する。			